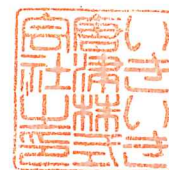


一部のインターネット掲示板上の誹謗中傷記事についてのお知らせ

いきいき唐津株式会社

代表取締役 木下 修一

社外取締役 辻 幸徳



時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年「重要なお知らせ」の中で、発表させていただいておりました通り、弊社に対する労働訴訟を契機に、2017年7月以降、一部のインターネット掲示板に弊社および専務取締役に対する悪意ある大量の誹謗中傷記事が投稿されておりました。書込みされたコメント数は4000件以上に及び、その内容は弊社についてはもとより、個人の家族までも誹謗中傷する事実無根の内容でした。その後、明らかに業務妨害、名誉毀損にあたるコメントについては、法的手続に則り、発信者特定の手続を行っておりました。その結果、数千件の大量の誹謗中傷コメントは、実は、数名の方によってのみ投稿されていることが判明しました。中でも、誹謗中傷記事の約8～9割は、弊社とは全く関係のない同一人物による投稿でした。その内容の悪質さから、所轄警察署に刑事告訴を受理していただいておりますところ、2018年6月に当該人物に対する名誉毀損罪（刑法第230条第1項）の有罪判決があり、先日、その刑が確定しましたので、ここにお知らせをいたします。

なお、一連のインターネット上の書込みのきっかけとなった労働訴訟に関しましては、現在も係争中ではありますが、弊社は引き続き、請求の内容が事実無根として全面的に争っております。

関係者の皆様には、これまで多大なご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後も様々な困難を弊社社員一丸となって乗り越え、カンパニービジョンである「50年後、100年後も色あせない、心豊かなまちづくり」を目指して精進してまいりたいと思っておりますので、引き続き温かくお見守りいただき、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

2018年7月23日

以上